

国際医療リスクマネジメント学会による学会認定「医療安全トレーナー」資格制度について

(概要) 国際医療リスクマネジメント学会では上記の資格認定証を交付する。
本制度は2022年4月より実施する。

(目的) 医療安全教育に特化した資格制度によって、医療機関内部に様々な人材を養成する。

(対象者) 臨床現場経験年数が5年以上有する全国の医師、歯科医師、看護師、薬剤師などの医療有資格者並びに医療事務職員。

(受講科目) すべて必須科目。

(科目名)	(授業形式)	(実施日数)	認定試験の有無	備考
医療安全概論	講義	連続する2日間		
医療安全基礎講座	講義	連続する3日間	無	
医療安全倫理・モラル研修会	講義	1日間	無	
医療安全教育セミナー(実践編)	講義	連続する3日間	無	「夏季セミナー」や「上級編」という名称でも実施しました。
相談・コンサル・教育	講義/実習	連続する2日間	有	
臨床安全コミュニケーター(基礎編)	講義/実習	連続する2日ないし3日間	有	2018年度からは2日間のみ開催
臨床安全コミュニケーター (クライシスコミュニケーション編)	講義/実習	連続する2日間	有	「上級編」という名称でも実施しました。
チーム医療安全研修会	講義/実習	連続する2日間	有	

・全科目を国際医療リスクマネジメント学会が主催し、医療安全推進機構と日本医療安全学会は後援団体。

(認定資格の取得要件)

- ・医療での経験年数が5年以上有することを証明する書類(勤務先の発行)を提出すること。
- ・すべての科目でそれぞれの認定試験を受験し、合格していること。
- ・認定資格制度の全科目を3年以内に取得していること。
- ・認定資格を希望する者は、すべての認定合格証をそろえて国際医療リスクマネジメント学会へ申請する。
- ・認定試験を行わない科目では、その受講終了証を以て認定合格書証の代わりとする。
- ・本資格申請時に申請費(2万円)を納付する。
- ・合格者へ資格認定書を発行します。

(認定資格の再認定の取得要件)

- ・資格認定の有効期間は資格取得後の3年間とする。
- ・再認定を希望する場合は、過去3年間にわたる医療安全教育に関する活動歴の概要レポートを提出する。
- ・再認定の際には新たな科目を追加する場合がある。
- ・再認定時には申請費(2万円)を納付する。
- ・合格者へ資格認定書を発行します。

(認定資格の申請方法)

A) 申請に必要な資料書類(原本の場合はその写し)を用意する。

B) 申請費を下記口座へ振り込む。

銀行支店名: 三菱UFJ銀行 本郷支店

アイエーアルエムエム リジチョウ サカイリョウジ

口座名義: IARMM 理事長 酒井亮二

口座番号: 普通 0111719

C) A)の資料と B)の振込控えを以下へ郵送する。

〒113-0033 東京都文京区本郷 4-7-12-102
国際医療リスクマネジメント学会

以上